

適格請求書発行について

下記対象物件(4)については、消費税法施行令第 70 条の 12 第 5 項の規定に基づき、買受人の求めに応じて川口市役所が適格請求書を交付します。

課税資産価格割合 37.44% 事業専用割合 100%

公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価格をもって行います。

対象物件

売却区分番号 1-3

(土地の表示)

(1) 所 在	川口市金山町
地 番	91番1
地 目	宅地
地 積	7.43㎡

(2) 所 在	川口市金山町
地 番	91番2
地 目	宅地
地 積	74.76㎡

(一棟の建物の表示)

所 在	川口市金山町 91番地2、86番地1
構 造	鉄骨造陸屋根3階建
床 面 積	1階 96.87㎡ 2階 95.73㎡ 3階 96.87㎡

(専有部分の建物の表示)

(3) 家 屋 番 号	金山町 91番2の1
種 類	店舗 居宅
構 造	鉄骨造陸屋根3階建
床 面 積	1階部分 43.02㎡ 2階部分 41.92㎡ 3階部分 43.02㎡

(専有部分の建物の表示)

(4) 家 屋 番 号	金山町 91番2の2
種 類	店舗
構 造	鉄骨造陸屋根3階建
床 面 積	1階部分 51.11㎡ 2階部分 51.11㎡ 3階部分 51.11㎡